

# いじめを防ぐ法律があるのを知っていますか？

**A**いじめ防止対策推進法は、この社会からいじめをなくすために作られました。

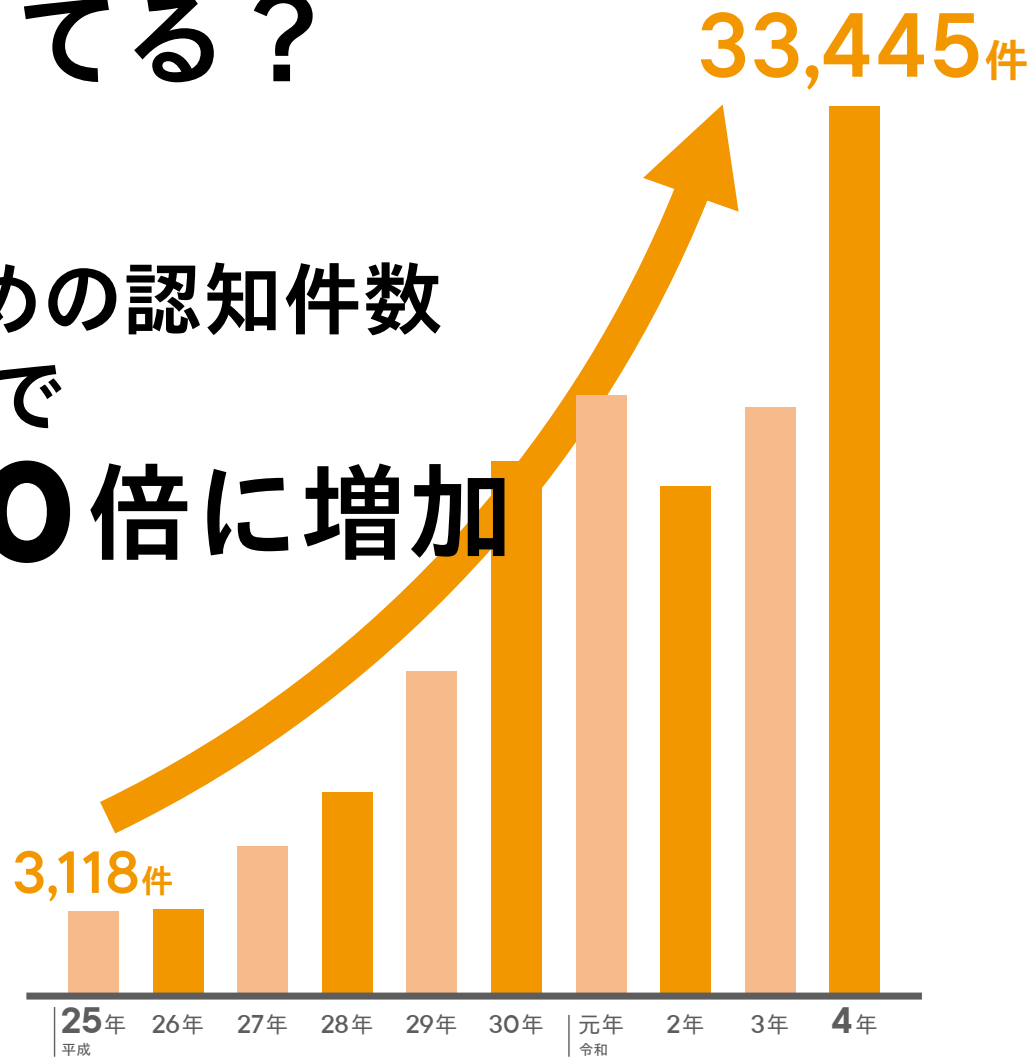
いじめを防ぐにはどうすればいいのでしょうか？相手にそのつもりがなくても、自分が「いやだ」と感じれば、それは「いじめ」です。また、自分にそのつもりがなくても、相手が「いやだ」と感じれば、それは「いじめ」になります。相手の気持ちを気遣い、思いやりを持つことが大切です。

2013年に制定された「いじめ防止対策推進法」。これは、いじめを防ぎ、この社会からいじめをなくすために作られた法律です。法律とは、国会において、国民の代表者たちが、社会秩序を維持するために取り決めたルール。この国で暮らすすべての人が守るべき決まりごとです。君はその法律を知っていますか？



# Q いじめは増えてる？ 減ってる？

## A いじめの認知件数 10年で 約10倍に増加



【北海道の学校での「いじめ」の認知件数推移 文部科学省による「問題行動・不登校調査」の結果】

北海道の学校調査で学校から報告されたいじめの認知件数が、10年で約10倍に増えていきます。一体、何が起きているのでしょうか。

ひとつは、いじめが社会的問題として大きく取り上げられ、いじめの定義が定められたことによって、これまでよりも「いじめ」に気が付くようになったこと。もうひとつは、大人も、いじめを防ぐために、面談やアンケートをこれまでよりも丁寧に実施していることなどが考えられます。

いじめに気が付くためには、まず「いじめ」が何かを知ること。そして、いじめをすぐに発見したり、伝えやすくするための仕組みが必要です。

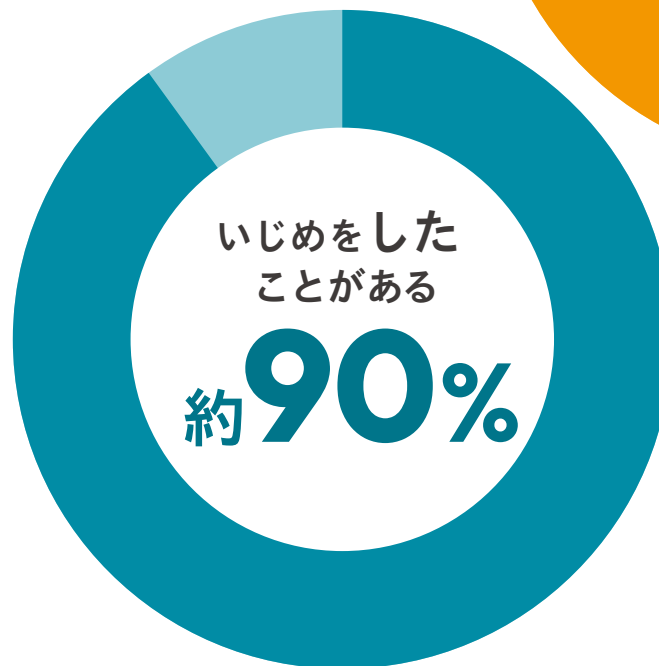


# いじめをなくすために 大切なことは

## 相手や自分の気持ちを 大切にすること

いじめの定義は、いじめ防止対策推進法に定められています。その人が心身の苦痛を感じるということがいじめです。人によっても感じ方が違うでしょうし、人と比べてもあまり意味はありません。その人がそう感じたら「いじめ」だと考えて良いのです。遊びのつもりやおふざけ、たとえ親切心でしたことも相手にとっては「いじめ」になる場合もあるのです。

国が行った調査では、調査対象の9割の人が「仲間はずれ、無視、陰口」をした、された経験があることがわかっています。つまり、ほとんどの人がいじめたり、いじめられたりしているということです。



【小中学生への6年間のいじめ追跡調査】

# 北海道教育委員会が考える 解決方法ってなんだろう？

北海道教育委員会は、5つの解決方法を提示しています。

1

## 資料作成や 先生の研修

よりよい学校の活動ができるよう、資料の作成や先生の研修を実施。



2

## 子ども会議

子どもがいじめについて話し合う子ども会議の開催。



3

## アンケートや 取り組み調査

いじめアンケートや、いじめに対する学校の取り組み調査を行う。



4

## 相談できる 窓口の設置

電話相談やスクールカウンセラーなど、相談できる環境づくりを行う。



5

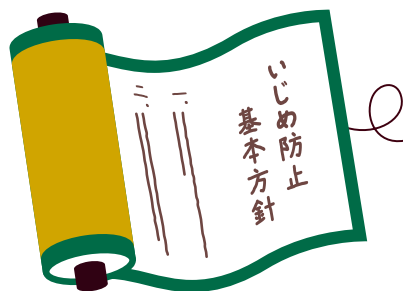
## 専門家の 派遣

いじめの対応について、心理や福祉、医療の専門家を学校に派遣。



# みなさんに 聞きたいこと

## Q1



「学校いじめ防止基本方針」って聞いたことある？

いじめへの対応のしかたや、いじめを起こさないようにするために、各学校が策定することになっている基本方針です。君の学校にもあるはずですよ。そこに何が書いてあるか知っていますか？

## Q2



さて、「いじめのない学校」があったとします。

そこではある取り組みがされているのですが、それはなんでしょう？

いじめは、どこでも誰にでも起こります。こどもだけではなく、大人（先生、教育委員会の人、保護者や地域の人）も含めて、解決方法を考えてみましょう。